

兵庫県公報

平成20年10月28日 火曜日 第4号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 監査委員公告 住民監査請求に係る措置結果について | ページ 1 |
|-----------------------------------|----------|

監査委員公告

住民監査請求に係る措置結果について

平成20年9月16日付けで公表した住民監査請求に係る監査の結果について、兵庫県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

平成20年10月28日

兵庫県監査委員

矢尾田 勝
杉尾 良文
天宅 陸行
北林 泰

記

1 措置結果の通知

平成20年9月30日（教材第1326号）

2 措置の内容

養護教諭に対して、承認研修の実施を理由として職務専念義務を免除されていた平成19年8月15日及び28日の2日間の給与の額と、その額について年5分の割合で計算して得られた額の補てんを求め、平成20年9月18日までに38,022円を収納した。